

古
河
市

ネーミングライツ事業者を募集します

市有施設や市道に企業名等を入れてみませんか

古河市が所有する施設や市道の愛称を決定する権利（命名権）を法人に付与することにより、当該法人からその対価（新たな財源）を得て、施設の運営維持と利用者のサービス向上を図るために、民間事業者の皆様から施設愛称の提案を募集します。

募集期間

令和3年1月15日（金）～令和3年4月14日（水）

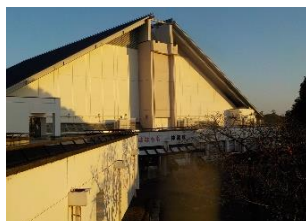
応募資格

自ら命名権者になろうとする民間事業者（法人に限ります。）
※別途資格要件がありますので、詳しくは古河市ネーミングライツ事業募集要領をご確認ください。

対象施設

スポーツ施設、公民館等集会施設、公園、子育て支援施設、駅前駐車場・駐輪場、市道、歩道橋など不特定多数の市民が利用する施設や道路を対象とします。

※掲載写真は一例です。



中央運動公園



古河市サッカー場



ネーブルパーク



古河市道0134号線

契約期間

3年以上5年以内の期間でご提案ください。
開始時期は、市民への周知期間や導入準備に要する期間を考慮して、協議させていただきます。

費用

看板の設置及び契約期間終了に伴う原状回復に伴う費用などは、ネーミングライツ事業者様にご負担いただきます。

審査

審査基準に基づき、総合評価（採点）方式にて、ネーミングライツ審査委員会で審査を行い、優先交渉権者を選定します。

愛称の例

対象施設の名称に、企業名、商品名などを冠した愛称を付与することができます。ただし、条例で定める正式名称は変更しません。

- ・中央運動公園 + 企業名 → 企業名中央運動公園
- ・古河市サッカー場 + 企業名 → 企業名サッカースタジアム
- ・ネーブルパーク + 商品名 → 商品名ネーブルパーク

※命名条件が設定されている施設がありますので、詳しくは「古河市ネーミングライツ事業対象施設」をご覧ください。

お問い合わせ先 古河市 総務部 財産活用課 財産活用係

TEL : 0280-92-3111 / FAX : 0280-92-9477 / E-mail : zaisan@city.ibaraki-koga.lg.jp